ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦の実現を求める決議

が長期化する中で、子供や女性、 ましい事態となっている。そして、国際社会においては、「人間相互の関係を支配する崇高な理想」の表れとして、人質の 工 日のハマス等によるイスラエルに対するテロ攻撃が発生し、 ル国民・パレスチナ人が有する戦争による「恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利」が侵害される耐え難く痛 イスラエルとハマス等のパレスチナ武装勢力との間では、 高齢者を含む多くの死傷者が発生するなど、ガザ地区は危機的な人道状況にあり、 ガザ地区での戦闘が始まってから、 武力衝突と停戦が長年にわたり繰り返されている。 約八か月が経過した。 昨年十月七 イスラ 戦闘

とともに、それが持続可能な停戦に繋がるよう強く期待する。また、 本院は、 人質の解放が実現するよう、そして人道支援活動が可能な環境が持続的に確保されるよう、 未だ多くの人々が身を寄せるガザ地区南部ラファにお 即時の停戦を求める 解放や一般市民の犠牲を防ぐことを求める多くの声が上がっているところである。

政府においては、 本院の意を体し、人質の解放と停戦が実現するよう、 関係国とも緊密に連携しつつ、国際連合安全保障

引き続き、

人間の尊厳と平和主義の理念に則り、ガザ地区の人

ける全面的な軍事作戦に反対するとともに、人道支援活動が阻害されることのないよう求める。

道状況の改善、 事態の早期沈静化のために格段の外交努力を払うべきである。

理事会やG7の一員として環境整備に取り組むよう求める。

右決議する。